

## 主要在留資格（※1）の上位6ヶ国籍・地域

平成27年（2015年）12月末現在 長野県国際課調べ

（単位：人）

在留資格	国籍・地域	外国人住民数
永住者	全体	12,488
	中国	4,393
	ブラジル	2,626
	フィリピン	2,148
	タイ	976
	韓国・朝鮮	715
	台湾 ※3	300
日本人の配偶者等	全体	3,629
	中国	700
	フィリピン	692
	タイ	612
	ブラジル	585
	韓国・朝鮮	420
	台湾 ※3	88
定住者	全体	3,617
	ブラジル	1,402
	フィリピン	715
	中国	599
	タイ	312
	韓国・朝鮮	140
	ペルー	110
技能実習 （1号イ・1号ロ・2号イ・2号ロ） ※2	全体	3,470
	中国	1,585
	ベトナム	926
	フィリピン	402
	インドネシア	353
	タイ	124
	ミャンマー	27
留学	全体	1,444
	中国	436
	ベトナム	410
	韓国又は朝鮮	94
	台湾 ※3	93
	ネパール	86
	スリランカ	73

※1 主要在留資格は、人数が多い上位5つ（特別永住者を除く。）を集計。

※2 平成21年入管法の一部改正により、在留資格「技能実習」を新設（平成22年7月1日施行）

※3 平成24年7月9日から、改正入管法により在留カードが交付され、  
在留カードの国籍・地域欄へは「台湾」と表記される。